

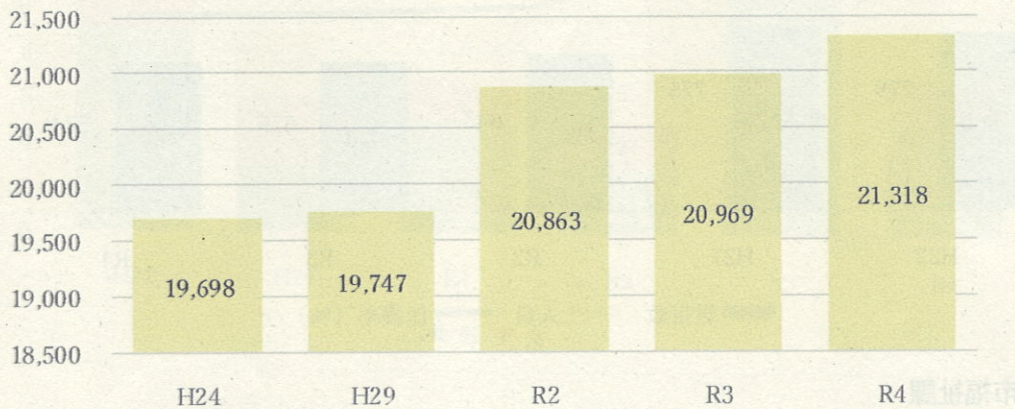
(9) 各相談支援センター等の相談支援の現状

①地域包括支援センター（注1）

本市の地域包括支援センターは、市内に5か所あり、地区ごとに管轄を設けています。相談件数は年々増加が続いています。

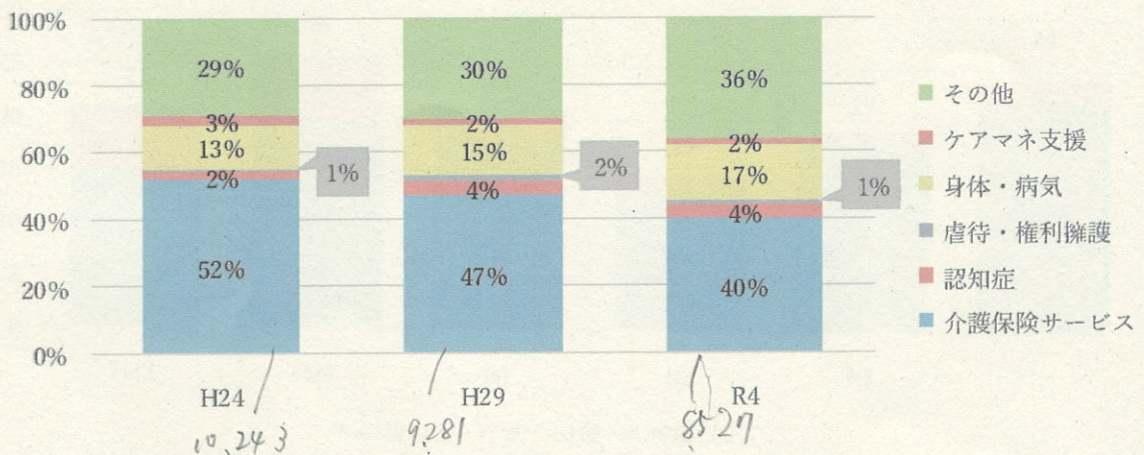
相談内容は、介護保険サービスに関する相談がもっとも多く、続いて、身体・病気に関する相談が多い傾向にあります。また、その他の相談には障がいや医療に関する相談も多くあり、相談内容が分野を超えて、多岐に渡っています。

◆地域包括支援センターの相談件数



(資料) 市長寿社会課

◆地域包括支援センターの相談内容別割合



(資料) 市長寿社会課

(注1) 地域包括支援センター：介護保険法に基づき、主任介護支援専門員などを中心に、高齢者の相談・支援や権利擁護、居宅介護支援事業所等とのネットワークづくりを行うなど、市民の保健医療、福祉の増進を包括的に支援する機関。



(5) 特定健診結果の状況 (令和4年度)

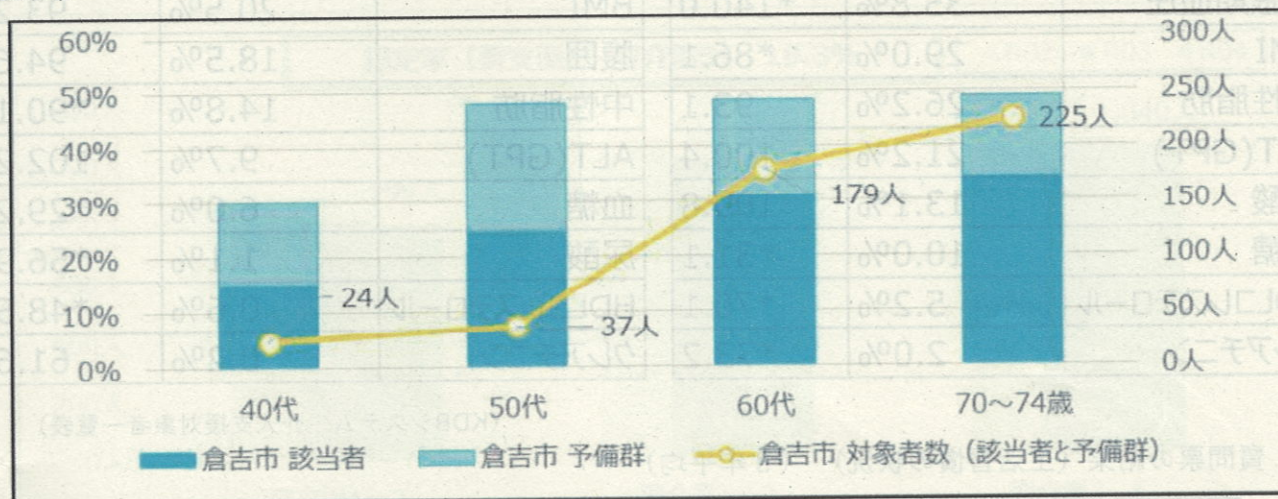
男女ともに血圧の標準化比（標準化比は100を超えている場合、国よりも高いことを示す）が国よりも高く、特に拡張期血圧は標準化比が140以上と高い状況にあります。（p.34）

健診の質問票において、運動習慣が少ない人の割合が国よりも高く、どの項目も約60%が該当しているため、定期的な運動習慣を身に着ける必要がある人が多いことが確認できます。

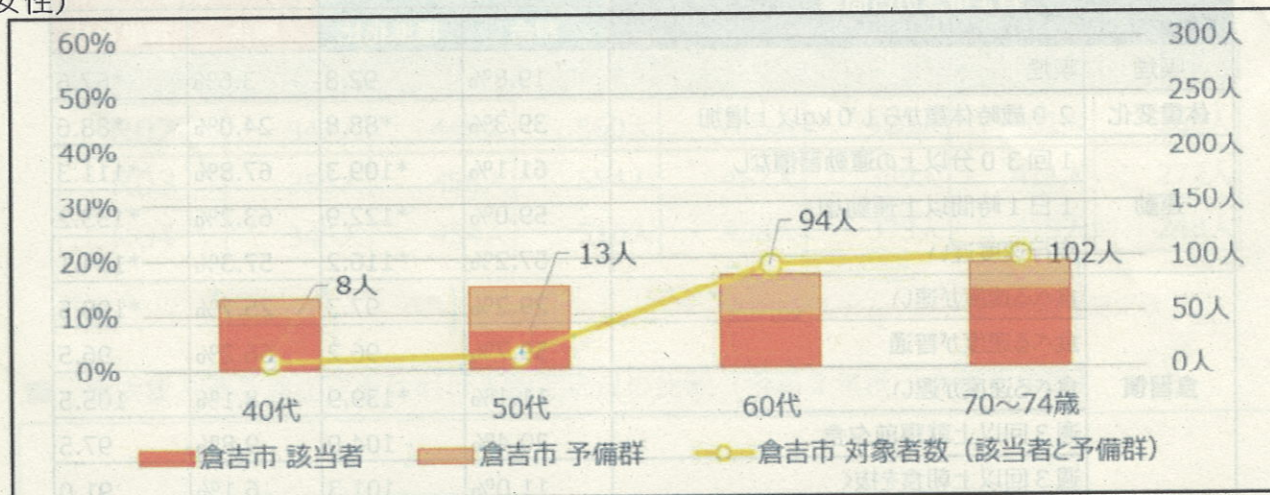
(p.34)

■ メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合

(男性)

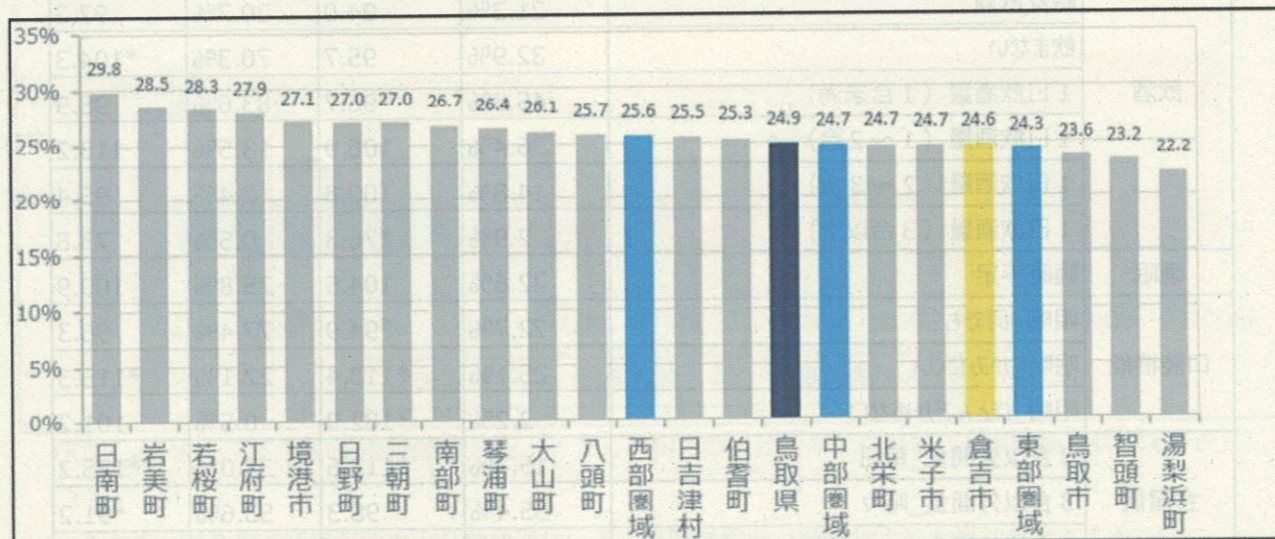


(女性)



(特定健診データ管理システム 法定報告資料)

■ 肥満割合 (BMI25以上)



(KDBシステム 介入支援対象者一覧表)